



# 島根県報

平成25年8月16日（金）

第2,521号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【規 則】

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (農 村 整 備 課) 2

### 【告 示】

土地改良区の役員の退任の届出 (農 村 整 備 課) 2

地籍調査の成果の認証 (用 地 対 策 課) 2

一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る対象区域 (建 築 住 宅 課) 3

一の敷地とみなすこと等の認定の取消し ( " ) 3

### 【訓 令】

島根県公印規程の一部改正 (総 務 課) 3

### 【特定調達公告】

島根県消防学校消防ポンプ自動車の調達に係る一般競争入札の実施 (消 防 総 務 課) 4

島根県立こころの医療センター統合情報システム機器・機能更新業務に係る随意 (病 院 局) 6

契約の相手方等

### 【正 誤】

平成25年7月19日付け島根県報第2,513号中 (中 小 企 業 課) 7

平成25年7月16日付け島根県報第2,512号中 (河 川 課) 7

**公布された条例等のあらまし**

## ◇島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第61号）

## 1 規則の概要

島根県土地改良財産の処分に関する条例の規定による土地改良財産の無償譲渡に関し、対象となる事業を追加することとした。（第2条関係）

## 2 施行期日

公布の日から施行することとした。

**規 則**

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 8 月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県規則第61号**

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則（平成8年島根県規則第20号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の2号を加える。

(28) 震災対策農業水利施設整備事業実施要綱（平成23年23農振第1910号）に基づく事業

(29) 農村地域防災減災事業実施要綱（平成25年24農振第2114号）に基づく事業

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示****島根県告示第568号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成25年 8 月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

邑智郡石見土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

松本 正 邑智郡邑南町矢上3936番地

**島根県告示第569号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年 8 月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
安来市	平成24年度	5 枚	1 冊	吉岡 1	平成25年 8 月 8 日
鹿足郡吉賀町	平成21年度～25年度	18枚	1 冊	椋谷 2	平成25年 8 月 8 日
松江市	平成15年度～25年度	21枚	1 冊	東忌部②	平成25年 8 月 8 日
出雲市	平成23年度～24年度	13枚	1 冊	乙立③	平成25年 8 月 8 日
浜田市	平成22年度～25年度	98枚	1 冊	坂本 I	平成25年 8 月 8 日
浜田市	平成23年度～25年度	72枚	1 冊	坂本 II	平成25年 8 月 8 日

**島根県告示第570号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、次のとおり一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定をしたので、同条第8項の規定により告示する。

その関係図書は、浜田県土整備事務所に備えて一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月 16 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 対象区域

江津市渡津町3206－2

## 2 認定の年月日及び番号

平成25年 8 月 8 日 第 5 号

**島根県告示第571号**

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の5第2項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定による認定を取り消したので、法第86条の5第4項の規定により告示する。

平成25年 8 月 16 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 対象区域

江津市渡津町3206－2

## 2 認定の取消しを行った認定の年月日及び番号

平成 6 年 9 月 19 日 第 5 号

## 3 認定の取消しの年月日及び番号

平成25年 8 月 8 日 第 4 号

**訓**

**令**

**島根県訓令第10号**

本 庁

地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

平成25年 8 月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第3に次の3号を加える。

- 総理府  
文部省令第1号
- 31 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年文部省令第1号）に基づき公立学校共済組合島根県支部が別に定める自治省
- 共済組合員 船員組合員資格取得届書、被扶養者認定 取消申告書、再交付申請書、療養費（共済組合） 家族療養費・同附加金（共済組合） 医療費補助金（互助会）請求書及び出産費・家族出産費内払金（共済）（差額請求分） 出産費附加金・家族出産費附加金（共済） 出産手当金（互助会）請求書（電子計算機により処理するものに限る。）
- 32 一般財団法人島根県教職員互助会定款に基づき一般財団法人島根県教職員互助会が別に定める会員加入届書（電子計算機により処理するものに限る。）
- 33 公立学校共済組合運営規則（昭和38年公本総第53号）に基づき公立学校共済組合島根県支部が別に定める組合員証記載事項等変更申告書及び限度額適用認定申請書（電子計算機により処理するものに限る。）

#### 附 則

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成25年 8 月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

島根県消防学校消防ポンプ自動車（CD-1型） 1台

#### (2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 納入期限

平成26年3月10日

#### (4) 納入場所

島根県松江市乃木福富町735-157 島根県消防学校

#### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿（5(1)車両類）に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 島根県における県税の滞納がないこと。
- (8) 消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。
- (9) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-0046 島根県松江市乃木福富町735-157 島根県消防学校

電話 0852-22-0166

- (2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成25年8月16日から同月23日までの間、上記(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。

また、島根県のホームページ（[http://www.pref.shimane.lg.jp/bid\\_info/](http://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/)）に掲載する。

- (3) 入札説明会

ア 日時 平成25年8月26日 午前10時00分

イ 場所 島根県松江市乃木福富町735-157 島根県消防学校 第一教室

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月3日 午前10時00分

ただし、郵送により入札書を提出する場合は、郵便書留等の配達記録が残るものを利用し、平成25年9月2日午後5時までに到着していること。

イ 場所 (3)イに示す場所

### 4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求められることがある。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格確認申請書類を提出期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他島根県会計規則第63条各号いずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Pump Style Fire Engine (Type CD-1) , 1

(2) Tender Submission Deadline : 3 September 2013, 10 : 00 a.m. (Tenders submitted by mail : 2 September 2013, 5 : 00 p.m.)

(3) Information regarding tender : Shimane Prefectural Fire Defense Academy  
735-157 Nogifukutomi, Matsue City, Shimane Prefecture 690-0046, Japan  
Tel : 0852-22-0166

---

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規定（平成19年島根県病院局管理規定第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83条）第9条の規定により公示する。

平成25年 8 月16日

島根県立こころの医療センター病院長 小 林 孝 文

1 役務の名称及び数量

島根県立こころの医療センター統合情報システム機器・機能更新業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立こころの医療センター事務局総務企画課

島根県出雲市下古志町1574-4

3 随意契約の相手方を決定した日

平成25年 6 月25日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社山陰支社 島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

71,453,025円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

**正 誤**

平成25年7月19日付け島根県報第2,513号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から8	129台	110台

平成25年7月16日付け島根県報第2,512号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
3	上から11	島根県松江市本庄町字屋敷17番1	島根県松江市本庄町字屋敷17番2
	上から13	島根県松江市本庄町字屋敷2441番1から同町字島見堂44番7を経て同44番8	島根県松江市本庄町字屋敷2441番3から同町字島見堂44番8
	上から15	同533番1	同533番6
	上から17	島根県松江市本庄町字屋敷余り534番	島根県松江市本庄町字屋敷余り534番3
	上から22	同町字才濱屋敷452番	同町字才濱屋敷452番1
	上から25	同町字カジ免466番1を経て同町字川戸465番1	同町字平津466番続1を経て同465番続1
	上から28	島根県松江市新庄町字平津785番1から同786番1	島根県松江市新庄町字平津785番続1から同786番3
5	下から19	938.24メートル	938.23メートル
6	下から14	166度52分30秒	166度52分20秒
10	下から1	第6工区 3,555.38平方メートル	第6工区 3,555.39平方メートル
11	上から2	第8工区 4,755.78平方メートル	第8工区 4,755.79平方メートル
	上から4	第10工区 1,099.87平方メートル	第10工区 1,099.87平方メートル 合計 19,573.11平方メートル
	上から8	平成16年2月18日 指令河第2450号	平成18年1月16日 指令河第1193号